



平成25年9月19日  
航空局  
観光庁

日本酒造組合中央会、各空港会社においても同時リリース  
ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」が始まります！

- 我が国の国際空港（成田・羽田・中部・関西）で、一斉に日本のお酒の魅力をPRし、訪日外国人の増加を目指します。  
○国・空港会社・酒造業界が一丸となって行う初めての取り組みです。

政府においては、訪日外国人旅行者数1000万人を達成し、さらに、2000万人の高みを目指すべく、観光立国実現のための取り組みを強化しています。

今般、我が国の国際空港を利用する訪日外国人に対し、海外でも高く評価されている日本のお酒の試飲や外国人向けの酒蔵ツーリズムに関する情報発信等により、お酒の魅力をPRするキャンペーンを10月から半年間にわたり展開し、さらなる訪日外国人の獲得につなげます。

#### ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」概要

1. 実施期間 平成25年10月1日（火）～平成26年3月31日（月）
2. 実施場所 成田・羽田・中部・関西の各空港国際線免税エリア（別紙参照）
3. 実施内容
  - ・空港の免税エリア内にキャンペーンブースを設置し、訪日外国人を対象に、日本のお酒（日本酒・焼酎）の試飲によるPRを実施。
  - ・そのほか、お酒の製法や飲み方等のお酒の文化や、外国人が見学可能な酒蔵情報等を紹介。
4. 実施主体 日本酒造組合中央会、成田国際空港（株）、東京国際空港ターミナル（株）、中部国際空港（株）、新関西国際空港（株）
5. 後援 国土交通省、国土交通省観光庁、国税庁

担当：航空局 首都圏空港課 里（49335）、米川（49323）  
近畿圏・中部圏空港政策室 片山（49636）、吉村（49624）  
電話：03-5253-8111（代） 直通：03-5253-8956、8613 FAX：03-5253-1660  
観光庁 観光資源課 水口（27802）、小林（27822）、菊地（27824）  
電話：03-5253-8111（代） 直通：03-5253-8925 FAX：03-5253-8930